

2 いじめの未然防止のための取組

(1) わかる喜びの味わえる授業づくり

- ◇生徒全員が「わかった」「できた」と感じられ、喜びと充実感を味わえる授業づくりに努める。
- ◇一人一人が授業で活躍し、自己存在感や自己有用感を味わえる授業づくりに努める。
- ◇学習過程の中に少人数による学び合いの場を位置づけ、教えてもらったことに対する感謝の気持ち、仲間の役に立ったという自己有用感、仲間と共に課題を解決したという一体感を味わうことができるようにする。

(2) 生徒会活動の充実

- ◇委員会活動や係活動を充実させることを通して、生徒の自治的、自発的な活動を促し、より良い集団をつくりあげ、安心感と充実感のある学校生活を主体的に求めようとする態度を身につけさせる。
- ◇爽やかな挨拶・時間を守った行動・係活動の遂行等、当たり前のことをきちんとできる生徒や学級を生徒会・学年・教員が認め、自己存在感や自己有用感を味わえるようにすると共に、自治力や自浄力を身につけさせる。

(3) 人権教育の推進

- ◇誰もが差別や偏見を許さず、互いに思いやりの心をもって関わることをするための「認識力」「行動力」「自己啓発力」を育む人権教育を充実し、人間尊重の気風がみなぎる学校づくりを進める。
- ◇「ひびきあいの日」の取組を位置づけ、自分の人権感覚を振り返り、互いの人権感覚を磨く機会を設ける。
 - ・心のアンケートの実施し、いじめに関する現状を把握する。
 - ・学級活動や道徳の時間を使って、人権（いじめや障がい等）に関わる事前学習を行う。
 - ・人権集会を行う。（生徒会執行部によるこころのアンケートからわかるいじめの現状の発表、各学級の人権に関わる取組内容の発表、学年代表による講演会の感想の発表、稲中人権宣言の再確認）
- ◇伝統である「よさ見つけ」活動の継続。

(4) 豊かな心の育成

- ◇全教育活動を通して、生徒一人一人に命を大切に作る心、他を思いやる心、自律の心、確かな規範意識等が育つ道徳教育の充実を図る。
- ◇様々な人と関わり合っ社会性を育み、他人の心の痛みや生きることの喜び等を理解できるよう、学校行事としての体験学習、幅広い世代との交流、ボランティア活動などの心に響く豊かな体験活動を充実する。
 - ・宿泊研修の実施 … 1年：宿泊研修（自然の家） 2年：漁村体験 3年：修学旅行（東京方面）
 - ・職業体験学習の実施 … 各務原市内を中心に、企業・市の関連施設・幼稚園等で働く体験をする。
 - ・夏祭りや盆踊り等の地域行事に生徒が参加することを奨励する。教員も参加し、生徒や地域の方々と交流する。
 - ・各務原市青少年育成市民会議事業「ふれコミ隊」への参加を奨励する。

(5) インターネットを通じて行われるいじめに対する未然防止対策の推進

- ◇授業参観後に行われる学級・学年懇談会において、スマートフォンや通信型ゲーム機等の取り扱いに関する指導の徹底について、教職員及び保護者の間で共通理解を図る。
- ◇関係機関からのリーフレットを活用し、集会や学級指導等で情報モラルについての指導を充実する。
- ◇PTAと連携し、家庭におけるインターネット・SNS等の利用に関するルールづくりの啓発を行う。

(6) 全教育活動を通じた指導

- ◇「自己指導能力」の育成に努め、生徒一人一人が自分で考え、正しく判断し、誠実に行動できる力を身につけさせる。

◇仲間と共に取り組むことの素晴らしさを体感させ、相手の気持ちを考え、相手を尊重し、誰に対しても思